

VI.安全施策

1 安全施策 2012・安全重点施策の実施結果 [平成 24(2012)年度]

安全施策 2012 で定めた安全重点施策は、下記の通りであり、それぞれ確実に取り組みました。

1-1 安全管理規程に基づく安全管理体制の充実

- ・ 「安全方針」の周知徹底と安全意識の定着
- ・ PDCAサイクルの内容・手法の周知の継続
- ・ 各職場における社員各々の役割と責任に応じた必要な知識・技術の習得及び向上

1-2 安全確保を最優先とする企業風土の醸成とコンプライアンスの徹底

- ・ 各種運動及び点検の定期的な実施による社員への安全意識の浸透
- ・ 経営トップ（社長）、安全統括管理者（都市交通事業本部長）及び各管理者（各部長）の巡視、講話、急達等の実施による安全意識の更なる向上とそれぞれの責務の遂行状況の検証及びコンプライアンスの徹底



鳴尾連立工事視察（社長）



非常呼集訓練時訓辞（都市交通事業本部長）



構内台車取扱い訓練の視察（社長）



断線復旧訓練視察（都市交通事業本部長）

上記写真のような経営トップ、安全統括管理者及び各管理者による巡視・講話を随時実施したほか、1-1、1-2 の施策に対しては、年 5 回ある次の運動期間中を中心に、年間教育訓練計画を策定し、各教育を確実に実施しました。

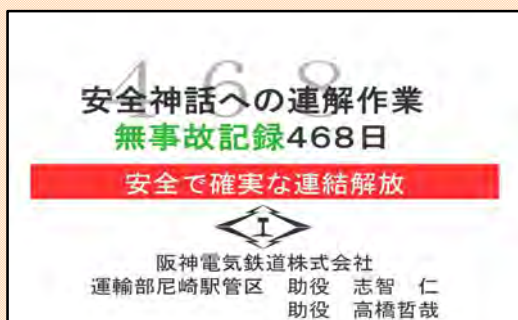
- | | |
|----------------------|----------|
| ・ 春の全国交通安全運動 | 4 月 |
| ・ 運転保安に関する特別総点検 | 6 月 |
| ・ 鉄道・軌道及び索道の安全運転推進運動 | 7 月 |
| ・ 秋の全国交通安全運動 | 9 月 |
| ・ 年末年始の輸送等に関する安全総点検 | 12 月～1 月 |

1-3 事故の芽・ヒヤリハットに関する取組みの確実な運用の継続

- ・ 事故の芽・ヒヤリハット等のリスク情報を確実に報告するよう心掛けました。
 - ・ 報告された事故の芽・ヒヤリハット事象の原因と対応策を検討し、それらを現場へフィードバックさせるシステムを継続して運用しました。
 - ・ このシステムが確実に機能するよう、日常から社員同士の積極的なコミュニケーションを心掛けました。
 - ・ このシステムにおける「分析」から「フィードバック」に至る各段階（鉄道安全会議、鉄道課長会議、鉄道安全連絡会、（各部）鉄道安全会議等）で情報の有効な活用方法を継続して検討し、実践しました。
 - ・ 各部・各職場が取り組みやすくなる手法を絶えず検討し、積極的に提案・改善しました。
- これまでの取組みの実施状況を踏まえ、事故の芽・ヒヤリハット等のリスク情報の収集方法を検討しました。
- ・ 事故防止対策の有効性の把握に継続して取り組みました。
- 「事故、インシデント、事故の芽・ヒヤリハット」に対して実施した対策については、各部及び鉄道安全連絡会で、その有効性を検証し、必要に応じて鉄道安全会議へ報告するなど、有効性の把握への取組みを継続しました。
- ・ 事故の芽・ヒヤリハットに対して職責に応じた教育訓練を実施しました。
 - (1) マネジメント全般に携わる者
取組みの推進、分析等に関する事項
 - (2) 施策の管理に携わる者
取組みの目的、基礎の熟知と教示、分析等に関する事項
 - (3) 施策の実務に携わる者
気付き力と研鑽する意識の向上等に関する事項
- 所定の教育訓練、外部研修等の受講、その他各種文献による知識、技能習得等により、それぞれの立場における観点で、各自が習得を心掛けました。
- ・ ヒューマンエラーを含む事故の芽・ヒヤリハット事象に関する各部の取組みについて、情報の水平展開を図り、改善につなげました。

【運転業務研究発表会での発表と受賞】

- ・ 平成 24 (2012) 年 11 月、一般社団法人日本鉄道運転協会が主催する第 33 回運転業務研究発表会において、運輸部尼崎駅管区が「安全神話への連結作業 無事故記録 468 日」と題する取組みを発表しました。
- ・ 尼崎駅での連結解放作業時におけるヒューマンエラーの解決方法を模索し、その防止に効果を上げた対策事例を発表して、同協会より奨励賞を頂きました。



1-4 ヒューマンエラー事象に関する原因分析の継続

- ・ ヒューマンエラー事象の背後要因を含めた原因分析に関する取組みを定期的を実施しました。
- ・ 得られた分析結果については、各部及び鉄道安全連絡会で、その有効性を検証し、必要に応じて鉄道安全会議へ報告するなど、有効性把握と情報共有を確実に実施しました。
- ・ 発生頻度の実態等を踏まえ、定期的かつ継続的にヒューマンエラー防止の注意喚起を実施し、再発防止に努めました。

1-5 巨大地震・津波発生を想定した非常時への対応

- ・ これまで既存の想定地震（M8.6）、風水害等に対する対策を実施してきましたが、東日本大震災の教訓を踏まえ、内閣府が公表した最大クラス（M9 クラス）規模の巨大地震・津波発生を想定に基づき、当社施設の被害及び旅客の避難誘導等における課題を改めて整理しました。そのうえで、施設の対策を実施するとともに、列車の運転取扱い、旅客の避難誘導に関する現行の社内諸規程の見直しとその周知を図りました。
- ・ 巨大地震・津波災害を想定して、実車両を使用した防災訓練を実施し、情報伝達、列車の運転取扱い、旅客の避難誘導及び車両保全を目的とした留置手配等の確認・検証を行いました。

2. 内部監査の実施

- ・ 「鉄道輸送の安全確保に関する内部監査実施要領」に基づき、都市交通事業本部の各部署は監査計画等を策定し、確実に実施しました。
- ・ 有効性に着目した内部監査の実施及び内部監査自体の有効性の検証を行いました。
- 有効性に着目した内部監査を実施しました。
- 内部監査自体の有効性を検証する場（会議）を関係者間で設定し、その結果を反映した内部監査計画を立案しました。
- 内部監査自体の有効性の検証方法を再確認しました。
- ・ 内部監査の客観性をより高めるため、部門でのクロスチェック体制を継続しました。
- ・ 内部監査員の力量の維持・向上及び確認に向けた取組みを実施しました。
- 内部監査員の力量の維持・向上の観点において、外部研修の継続、他監査への立会を継続しました。
- 内部監査員の力量の確認の観点において、受講した外部研修後や他監査への立会後にアンケート等を実施し、確認しました。また、その結果を研修計画等に反映させました。
- ・ 内部監査における指摘事項・提言事項及び内部監査部による提言事項に対して確実に対処しました。
- 各管理者（各部長）の責務の遂行状況の検証に努めました。
- 有効性の高い内部監査を実施するため、記録様式等の見直しを図りました。

3. 安全意識アンケートの実施

社員の安全への意識や各取組み等の周知度を改めて確認するため、平成 23（2011）年度に引き続き、平成 24（2012）年 9 月、都市交通事業本部の社員全員（約 1150 名）を対象として、安全意識アンケート調査を実施しました。結果、概ね前回並み又はそれ以上に安全意識が浸透していることがわかりました。今後もこのアンケートを継続して実施し、結果を安全施策に反映させていきます。

今回のアンケートの結果、前回（平成 23（2011）年 12 月実施）のアンケート結果と同様、安全方針に対する取組み、事故の芽・ヒヤリハット情報の重要性の理解、安全に対する知識保有や意識向上等に対する意識が高いレベルで維持されていることがわかりました。また、各部における教育、会議体での改めての周知徹底など、各取組みにより安全管理規程、安全施策、安全報告書の認識度、周知度が向上していることがわかりました。

